

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、マスクの着用にご協力ください

## クリスマス親子料理教室

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

学校給食センター ☎53-2971

**時** 12月10日(土)午前9時30分～午後0時30分 **場** 学校給食センター  
**【献立】** スモークサーモンのマリネ、ベーコンときのこのクリームスープ、チキンソテーマトソース、北欧風パンケーキ **対** 市内在学の小・中学生と保護者 **定** 10組(1組4人まで) **費** 大人500円、子ども300円(当日持参)  
**持** マスク、エプロン、バンダナ、布巾、お茶、上靴(児童・生徒のみ)、袋(料理持ち帰り用) **申** 11月15日(火)～21日(月)に上記二次元コードから。定員を超えた場合は抽選 **他** ●出来上がった料理は持ち帰り ●11月28日(月)以降にキャンセルした場合、費用をご負担ください



生まれの子と保護者 **定** 先着10組 **講** 音楽療法士 滝上美水さん **申** 11月15日(火)～12月8日(木)に電話で(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)

## 文化に親しむ親子教室 門松づくり

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

スカイワードあさひ ☎52-1850

**時** 12月24日(土)午前10時～正午 **場** スカイワードあさひ 第1展示室 **内** ミニ門松を親子で作る **対** 小学生と保護者 **定** 先着15組 **費** 1,000円(材料費を含む) **持** のこぎり、はさみ **申** 12月15日(木)までに直接(午前9時～午後8時)

## すくすく子育て講座 親子で楽しく音遊び

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター  
☎52-3132

**時** 12月12日(月)午前10時～10時40分 **場** 保健福祉センター 2階 **内** 歌や楽器に触れ、親子で音を楽しむ **対** 市内在住の令和3年5～12月

## 病児・病後児保育

市役所保育課保育所支援係 ☎76-8147  
 あらかわ医院(実施施設) ☎53-9666

**対** 市内在住の生後2カ月～小学3年生の児童 **【利用条件】** 次の2つの要件を満たす場合 ●病気または病気回復期のため、集団生活ができない児童で、病児・病後児保育が可能と医師が認めた ●保護者が勤務、疾病、入院、介護、冠婚葬祭

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり5万円を給付します。



対象者	給付方法
住民税非課税世帯	<b>申請不要。</b> 対象世帯には確認書(11月下旬に発送予定)を郵送。詳細は、確認書に同封の案内チラシをご覧ください。
家計急変世帯	<b>要申請。</b> 令和5年1月31日(火)までに申請書などを記入の上、郵送。申請書などは、11月下旬から市役所福祉政策課、各公民館、新池交流館ふらっと、東部市民センター、渋川福祉センター、スカイワードあさひ、多世代交流館いきいきで配布。申請書などはホームページ(上記二次元コード)からもダウンロード可

申請・問い合わせ先 / 中央公民館内臨時特別給付金事務センター ☎53-2021  
 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)

などで、家庭での保育が困難【実施施設】あらかわ医院 病児・病後児保育室(大久手町)【利用時間】●月～金曜日/午前8時30分～午後5時●土曜日/午前8時30分～午後1時(祝・休日、実施施設の休診日を除く)【定】1日6人【利用料】1日2,000円【利用方法】事前登録(登録申請書は保育課、実施施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)と利用希望日の前日に予約が必要



## 保育園内の支援センターへ遊びに行こう

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター  
☎52-3132

【開所案内】月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時【内】市内の6カ所の保育園には子育て支援センターが併設されています。親子で遊びながら子育て仲間と出会える場です。キッズタイムやベビータ임、なかよしタイムなどの「おたのしみ」も開催しています。【他】●予約が必要●詳細は、上記二次元コードからか月刊すくすくカレンダー、支援センターだよりか子育て応援メール(要登録)でご確認ください



## ボランティアサロン

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

渋川福祉センター内社会福祉協議会  
渋川ボランティアセンター ☎51-5535

【時】12月8日(木)午前10時～11時30分【場】渋川福祉センター 会議室【内】干支のミニ色紙を和紙のくるみ絵で作る【定】10人【費】300円【持】はさみ【講】水野道子さん【申】12月1日(木)までに電話か直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)。定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は12月2日(金)以降も先着順で受け付け



## 農政講座「リースしめ縄作り」

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

市役所農業支援室 ☎76-8133

【時】12月10日(土)午前10時～正午【場】宮浦公民館【内】青刈りわらを用いたお正月用のリースしめ縄を飾り付ける【対】年少児～小学生と保護者【定】20組【費】1組800円(材料費を含む。当日持参。しめ縄1つ追加ごとに500円を加算)【持】はさみ(針金切断用)、ペンチ、筆記用具【申】11

月24日(木)までに右記二次元コードから。定員を超えた場合は抽選。結果は全員に通知



## 市民活動促進助成事業 中間報告会& アンガーマネジメント講座

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

渋川福祉センター内市民活動支援センター  
☎51-2878、FAX.51-2879  
✉katudoushien@city.owariasahi.lg.jp

【時】12月10日(土)午前9時30分～正午【場】渋川福祉センター 研修室【内】●市民活動促進助成事業中間報告会●アンガーマネジメントファシリテーター 堀美奈子さんによる講演「日常生活の中で生じる「怒り」に対する向き合い方を学ぶ」【定】先着30人【費】無料【申】11月21日(月)から電話、メール、ファクス、直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)か、上記二次元コードから



## 愛知県政150周年記念 「平子の森プレーパーク」

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

市役所企画課総合調整係 ☎76-8105

【時】12月11日(日)午前9時30分～正午【場】平子の森【内】木の上の秘密基地に登ったり、創造や工夫を生かしたもののづくりをしたりして楽しむ【対】小学生と保護者【定】20組【費】500円(材料費。当日持参)【持】飲み物【講】尾張旭こども自然学校、MOKKO、あつまれひらこの森、市内郵便局【申】11月24日(木)までに上記二次元コードから。定員を超えた場合は抽選【他】●雨天中止(当日ホームページでお知らせ、または当日の午前7時30分～正午に☎53-2111(代)まで問い合わせください)●汚れても良い動きやすい服装でお越しください



## 臨時休館



渋川福祉センター

12月3日(土)午前9時～正午  
雨天の場合は、4日(日)午前9時～正午

受け付け業務も行いません。





## 国民年金保険料 免除・納付猶予制度

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

**内** 保険料を納めていないと万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。経済的な事情などで保険料を納められないときは、免除制度や納付猶予制度を利用できます。いずれも前年所得により審査され、保険料は10年以内に追納(後で保険料を納めること)ができます。**申** マイナポータル(上記二次元コード)からの電子申請または必要書類を添えて郵送か直接 **【必要書類】** ●マイナンバーカードまたは基礎年金番号の分かるもの ●離職票、雇用保険受給資格者証など(失業したかた) ●学生証または在学証明書(学生のかた) ●来庁者の本人確認書類(同一世帯の親族が代理申請する場合。同一世帯以外は委任状も必要) **他** 新型コロナウイルス感染症により令和2年2月以降に収入が減少したかたは特例免除に該当する場合があります。



## 全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間

名古屋法務局人権擁護部  
☎052-952-8111(内線1831)

**時** 11月18日(金)～24日(木)午前8時30分～午後7時、(19、20、23日は午前10時～午後5時) **内** DV、セクハラ、ストーカー行為など、女性に関する人権問題について、相談に応じます(秘密厳守)。お気軽にご相談ください。



相談専用電話

ゼロナゼロ の ハートライン

0570 - 070 - 810

**他** 強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分



## DV被害ひとりで悩まないで 女性の悩みごと相談

保健福祉センター内子育て相談課  
☎53-6101

**時** 毎月第1・3火曜日(祝日の場合は翌週)午前10時～午後3時 **場** 子育て相談課 **内** 女性相

談員がDV被害、家庭内の不和やいざこざ、結婚・離婚、男女問題など、女性のさまざまな悩みごとに応じる **申** 電話で(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

### DV被害で急を要する場合の相談ナビ(有料)



**他** ●携帯電話や一部のIP電話からも利用可 ●詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください



## 税金の確保に努めています

市役所収納課収納係 ☎76-8121

**内** 皆さんに納めていただく市税は、行政サービスや公共事業を行うための重要な財源です。市税は、納期限内の自主納付が原則です。納期限内に納付されないかたは、延滞金額を加算して納付していただくこととなります。督促状や催告書の発送、電話による催告により、できるだけ早い時期の納付を促しています。それでも納付されないかたには、納期限内に納付されたかたとの公平性を保つため、財産(不動産、自動車、動産、債権など)の差し押さえ、公売などの強制的な徴収手続(滞納処分)を行うこととなります。失業、生活困窮など、納期限内の納付が困難になった事情があるかたは、早めに納税相談をしてください。



### 市税などの納付は口座振替が便利♪

#### 取り扱い金融機関など

三菱UFJ銀行、瀬戸信用金庫、あいち尾東農業協同組合、東春信用金庫、中京銀行、愛知銀行、中日信用金庫、東濃信用金庫、名古屋銀行、十六銀行、東海労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)

※詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください



市役所各担当課、各金融機関



## 第三者から傷害を受けた場合は届け出を

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

**内** 交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも国民健康保険を使用することができます。その場合、国民健康保険が立て替え払いをした医療費を加害者(自賠責保険など)に請求するため、事故に関する届け出が必要になります。

**【届け出方法】**保険証、印鑑、交通事故証明書、第三者行為による傷病届一式、世帯主および対象者のマイナンバーが分かるもの、その他必要と認められる書類を持参の上、直接 **他** やむを得ない事情により、直接お越しいただけない場合はご相談ください。



## 家屋調査にご協力を

市役所税務課家屋償却係 ☎76-8119

**内** 本年中に新・増築した建物(住宅、店舗、車庫など)の家屋調査を行っています。この調査は、市職員が直接伺って建物の構造や使用材料などを確認し、固定資産税などの基礎となる評価額を算定するものです。正確な評価のため、調査の際には建築図面や室内などを拝見しますの

で、ご理解とご協力をお願いします。また、実際の建物と課税状況に相違がないかを把握するため、職員が敷地に入り、現状を確認する場合がありますので、併せてご協力をお願いします。



## 家屋を取り壊したときは届け出を

市役所税務課土地係 ☎76-8118

家屋償却係 ☎76-8119

**内** 家屋の固定資産税は、毎年1月1日に存在する家屋(住宅、店舗、車庫など)に対して課税されます。家屋の全部または一部を取り壊したときはご連絡ください。届け出がないと誤った課税が続いてしまうことがあります。なお、住宅を取り壊した場合、住宅が建っていた土地の税額が上がることがあります。



## 市民活動保険

市役所市民活動課コミュニティ係  
☎76-8126

**内** 自治会などの市民団体が行う公共的・公益的な活動を支援するため、万一の事故に対する補償をしています。**他** 詳細は問い合わせください。

# スポーツ教室(二期)受講者募集

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業



対象者	教室名	申込期限
0・1歳児	●ひよこクラブ親子あそび ●親子で産後リフレッシュヨガ	12月1日(木)
2・3歳児	●火・金曜・特別金曜親子リズムミック	
4～6歳児	●キンダー総合体育	15日(木)
年中児～ 小学6年生	●なわとび教室	各開催日の 1週間前～当日
年長児～ 小学6年生	●ジュニアショートテニス	23日(金)
小学生	●ジュニアバドミントン ●ジュニアバレーボール ●ジュニア卓球	7日(水)
	●キッズ総合体育 ●子どもの身体能力向上運動	15日(木)

**対象者** 市内在住・在勤・在学・在園のかた

**申し込み方法** 各申込期限までに直接(午前9時～午後8時。平成20年度以降のスポーツ教室受講者は電話申し込み可)。定員を超えた場合は、各申込期限の翌々日午前10時から総合体育館ロビーで抽選

**その他** 対象者や日程など詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください。



申し込み・問い合わせ先／総合体育館 ☎54-2733

## 段差解消プレートなどの撤去にご協力を

市役所土木管理課管理係 ☎76-8164

**内** 敷地と道路との段差を解消するための段差解消プレートや鉄板などを設置することは道路法で禁止されています。こうした行為により歩行者や自転車、バイクの転倒事故につながる場合があります。事故が発生した場合は設置したかたが責任を問われることもあります。また、雨水の流れを妨げ、道路冠水の原因となることもあるため、速やかに撤去してください。



## 上水道の漏水確認

市役所上水道課経営係 ☎76-8168

**【宅内漏水の確認手順】**①屋内や散水栓などの蛇口を全て締める②メーターを見てパイロットが回転しているかどうか確認する③パイロットが回転していなければ正常。少しでも回転している場合は宅内側で漏水しているため、市指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。宅内側での漏水にかかる水道料金は使用者の負担になりますので、早めに修理してください。**【水道管漏水時の問い合わせ先】**①平日の午前8時30分～午後5時15分 ●道路(公道)からの漏水/市役所上水道課工務係 ☎76-8169 ●建物・敷地内からの漏水/管工事業協同組合 ☎54-6232 ②①以外の時間帯と土・日曜日、祝日、年末年始/管工事業協同組合



## 消防法令違反対象物の公表制度

消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

**内** 重大な消防法令違反の建物の名称・所在地・違反内容を公表することで、建物を利用する際に安全性を判断できます。**【対象建物】**特定防火対象物(飲食店、物品販売店、旅館、病院などの不特定多数の人が利用する建物) **【対象となる消防法令違反】**次のいずれかが設置されていない建物 ●屋内消火栓設備 ●スプリンクラー設

備 ●自動火災報知設備 **【公表の流れ】**①消防職員の立入検査②立入検査結果の通知③関係者に対する公表の事前通知④ホームページで公表

## ごみの屋外焼却(野焼き)は禁止されています

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

**内** 野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。野焼きによる悪臭や煙は、近隣のかたの迷惑になるだけでなく、有害物質を発生させ、健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。野焼きはせず、ごみとして処分しましょう。**【野焼きの例】**●地面でそのまま燃やす ●ブロックで囲った中で燃やす ●ドラム缶や一斗缶類に入れて燃やす

## ごみ出しルールを守りましょう

市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135

**内** 集積所ではない場所へのごみの投棄や、市では収集できない物が集積所に出されているところが見受けられます。不法投棄は犯罪です。こうした行為は、周辺住民の迷惑となるだけでなく、快適な生活環境を壊してしまいます。一人一人が気を付け、地域の生活環境を守りましょう。また、資源ごみとなるペットボトルがプラスチック製容器包装で出される事例が多く生じています。お近くの集会所や公民館、スーパーなどに設置されている専用の回収かごに出してください。

## マイナンバーカードの電子証明書の更新

市役所市民課市民係 ☎76-8130

**内** マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限(未記入の場合は、発行から5回目の誕生日)が切れる3カ月前から更新ができます。国から発送される「電子証明書有効期限通知書」が届く前でも更新は可能です。コンビニ交付、マイナポイント、e-Taxを利用する場合は、電子証明書の更新が必要となりますので、必ず本人が市民課で更新してください。更新にはマイナンバーカードおよび交付時に設定した暗証番号が必要です。電子

